

2025 年 11 月 27 日

MIRARTHホールディングス株式会社

雨水の侵入箇所特定システムに関する特許取得のお知らせ ～ 住まう方々の不安を解消するサービスの提供に向けて ～

MIRARTHホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区／代表取締役：島田和一）は、マンションをはじめとした集合住宅に住まう方々に安心して過ごしていただけるサービスの提供を目的に、漏水の調査方法に関する特許を取得しましたのでお知らせします。

MIRARTH HOLDINGS

■ 特許概要と雨水の浸入箇所特定方法

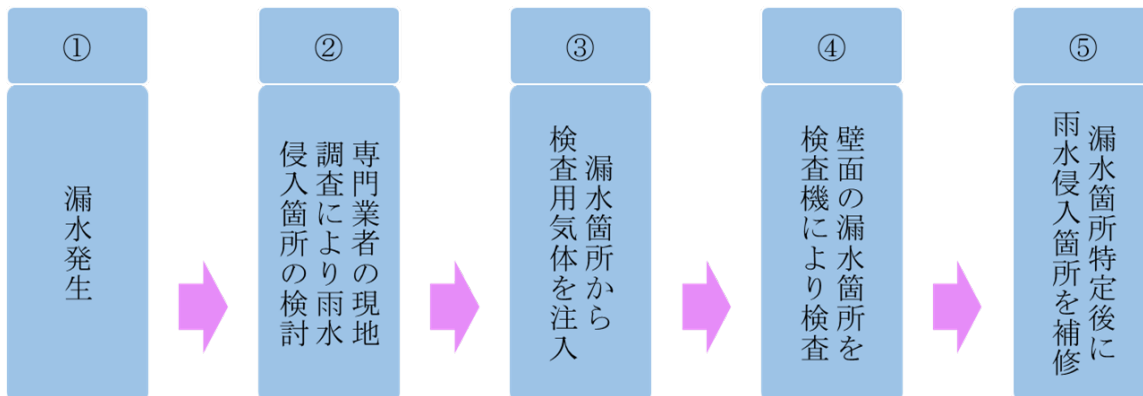
本特許は、建造物において多発する複雑な漏水の問題を、効率的かつ適切に解決することができる雨水浸入箇所特定システムとなります。

特定方法は、検出用に混合した安全なガスを漏水箇所から注入し、検出用ガスを可視化するカメラを使うことで、建物外部から撮影を行い、雨水の浸入箇所を特定するシステムです。

■ 従来の漏水箇所特定方法について

従来の漏水箇所特定方法は、空気よりも軽い検出用気体を漏水箇所（室内側）から注入し、外壁部（屋外側）から検出器を使用することで、壁部の漏水箇所を特定する方法が一般的でした。この方法では、検出器の検査範囲が狭いことから、外壁部に足場を組み至近距離で検査をする必要があるため、足場を設置するための費用をはじめ、漏水箇所を特定するまでに時間がかかる点を課題としておりました。

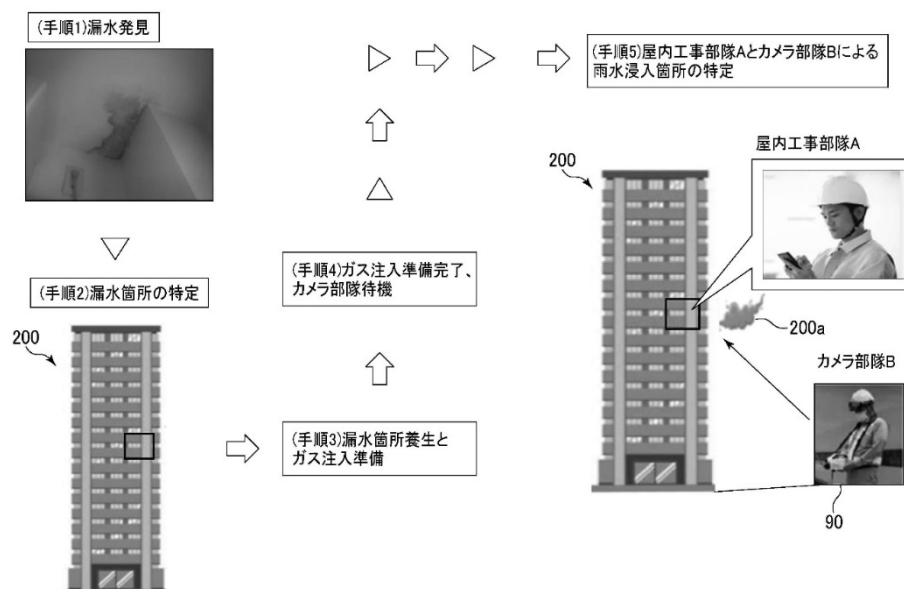
〈従来の漏水箇所特定方法手順〉



※漏水箇所が特定できない場合は、③④を繰り返す必要があり、同時に足場を設置する必要がある場合もある。

本特許のシステムを活用することにより漏水調査で足場を組む必要がなくなるので、高層マンションをはじめとする大型の建築物などで発生する漏水箇所特定の調査が効率的に行えることから、調査費用の圧縮につながるうえ、調査期間も短縮できることが見込めるため、雨漏りの原因が分からない状態で暮らす不安をいち早く解消することが可能です。

〈当システムによる漏水箇所特定方法イメージ〉



■ 当システムの開発に至った背景『新規事業創出制度「Pic」』

当社グループでは「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」というパーパスを掲げ、事業を通じたサステナビリティ活動に取り組んでおります。常識にとらわれない大きな想像力で新しい発想を生み出し、様々な課題を解決していくための取り組みとしてグループ会社従業員を対象にした新規事業創出制度「パーソナル・イノベーション・チャレンジ (Pic)」を運営しております。Pic は、従業員一人ひとりからの自由な発想による事業アイデアを募集し、各審査フェーズを乗り越えることで事業化を実現させていくプログラムです。

本特許に関するシステムも、Pic 内で提案されたものとなります。

今後も MIRARTH ホールディングスはこれまでの常識にとらわれない発想力で、グループのシナジーを活かしながら、人と地球の未来を幸せにできる商品やサービスを提供してまいります。

■ 会社概要 (MIRARTH ホールディングス)

商 号 : MIRARTH ホールディングス株式会社
代 表 者 : 代表取締役 島田 和一
所 在 地 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 16F
設 立 : 1972 年 9 月
事 業 内 容 : グループ会社の経営管理等
資 本 金 : 9,056 百万円
U R L : <https://mirarth.co.jp>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

MIRARTH ホールディングス株式会社

コーポレートコミュニケーション室

Mail : gr.koho@mirarth.co.jp